

平成28年度 事務事業評価シート

<b>事務事業名</b>		<b>一般廃棄物処理業の指導事務</b>					所管	環境清掃部 清掃リサイクル課
<b>事務事業の概要</b>	行政計画	事業NO.	—	計画事業名	(行政計画外事業)			事業の開始・終了年度
	長期総合計画体系	[基本目標]						
		[小 柱]						
		[施 策]						
	根拠法令等	法令(義務)	[法令等名]	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、浄化槽法、東京都台東区廃棄物の処理及び再利用に関する条例				
	事業対象	一般廃棄物処理業者及び浄化槽清掃業者						
	事業目的	事業系一般廃棄物の適正処理を確保することにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。						
	事業内容	事業系一般廃棄物の処理を業として行おうとする者に対し、定められた許可要件を満たすかどうか審査を行った上で許可を与える。また、一般廃棄物の適正処理を確保するため、許可を与えた業者に対し指導・監督を行う。						
委託の有無	一部委託	委託内容	23区廃棄物情報管理システム設置等委託 23区廃棄物情報管理システム保守委託					
補助金の有無	なし							
<b>事務事業の実績</b>	種 別	指標の名称	(単位)	目標値 (30年度)	25年度	26年度	27年度	
	活動指標	許可業者立入検査実施件数	件	20	12	28	9	
		成果指標	一般廃棄物処理業許可業者数	業者	292	295	294	292
	決算額 (単位:千円)				260	245	1,367	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			8,521	10,627	7,619	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			261	246	1,367	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0	0	0	
		総経費			8,782	10,873	8,986	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			258	246	1,367	
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			3	0	0	
一般財源(区負担額)			8,521	10,627	7,619			
前回評価から改善した事項	廃棄物情報管理システムの改修に伴い、OSのアップグレードが必要となったため機器を更新した。東京二十三区清掃協議会による申請・届出事務の共同処理が定着し、清掃協議会・関係区との連携のもと許可業者への適正指導を図った。							
<b>評価の視点</b>	評価	評価の理由						
	必要性	3	台東区一般廃棄物処理基本計画では自己処理責任の徹底により、事業系ごみの民間収集への移行促進を図ることとしている。生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、一般廃棄物処理業者に対し適正に許可を与えるとともに、継続的な指導・監督を行う必要がある。					
	効率性	4	申請・届出事務を清掃協議会で共同処理し、事務の効率化を図っている。					
	手段の適切性	3	許可業者への立入検査は日頃の事業活動の確認や行政指導・処分のために有効かつ効率的な手段である。また、必要に応じて清掃協議会から立入検査調書を徴収することで、許可業者の事業活動の把握に努めている。					
	目的達成度	3	事業系一般廃棄物は滞りなく処理されており、必要な許可業者数は確保されている。					
[評価の理由] (区民生活への影響を十分考慮すること)								
平成25年4月より、東京二十三区清掃協議会において事務を共同処理することとなったが、許可を与えるのは各区である。多様化する民間収集の作業実態を把握し、それらが適切であるか判断できる知識・経験を積み重ねると共に、清掃協議会・関係区と協力体制を構築し、許可業者へ指導・監督を行っていく。								
<b>評価結果</b>	今後の方向性	維持						
		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了						